

平成27年8月18日

関係各位

長崎県ミニバスケットボール連盟
会 長 池 田 義 久
(公印省略)

マンツーマンディフェンスの推進について（通達）

避暑の候 皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、長崎県ミニバスケットボール連盟の事業及び普及に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について、平成27年8月12日付けで、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」）の公式ホームページにて通知がありました。

日本ミニバスケットボール連盟主催（以下「日本ミニ連」）の全国理事会での説明を受け、5月の本県の理事総会においても、標記の取扱いについて各地区の理事に通知しました。（その際、JBA及び日本ミニ連から、6月に通知文及びDVD、正式な資料等のお知らせがあるということを受け、ルールに基づいた詳細については、混乱を避けるため、後日お知らせをすることとなりました。）また、その導入及び取扱いについては、秋の全国大会予選から開始することになったことは周知のとおりです。

つきましては、下記及び別添資料を確認していただき、指導者、保護者を含めた関係者の皆様方には本取組の趣旨を御理解賜りますようお願いいたします。また、このことについて、さらに詳しい情報が入り次第、随時、本県ミニ連 Web や Team-JBA の一斉メール送信を活用し、各チームにお知らせしていきますので御了承下さい。

記

- 1 この推進についての理念及びその考え、またその整備については、JBA 発行「15 歳以下でのマンツーマンディフェンス推進について（導入準備資料）」を御確認ください。特に、その経緯や理念については、しっかりと御確認ください。
- 2 上記資料及び全国理事会での説明を受け、長崎県ミニ連で「マンツーマンディフェンスの基準」を作成しました。マンツーマンディフェンス及びゾーンディフェンスの判定については、この基準で判定されますので、こちらの資料を詳しく御覧になり、また正しく御理解のうえ、各チームの指導に取り組んでください。
- 3 以上のことは一部暫定的な資料となります。JBA では精査を行い、公式ルールとして発行する予定とあり、若干の修正変更があるかと考えます。御不明な点がありましたら、各地区総務を通じて御質問ください。